

ファンダメンタルエデュケーションの「全般的な課題」について

笹原 英史*

A Study on 'general problems' of Fundamental Education

Hidefumi SASAHARA*

*Department of Human Education, Faculty of Human Studies,
Ishinomaki Senshu University, Ishinomaki 986-8580, Japan*

はじめに

これまでの考察で明らかにしてきたように、ハクスリー (Huxley, J.S.) が関与したユネスコ準備委員会から草創期のユネスコにおいて、加盟国、事務局、専門家らがもっとも重要な教育政策として共通に認識していたものの一つは、ファンダメンタルエデュケーション (Fundamental Education) であったとよい。前稿では、その政策の立案と実施を主導した「ファンダメンタルエデュケーションの専門家会議」(the Meeting of Experts on Fundamental Education) に提出された「全般的な課題」(general problems) と題された事務局文書 19 (UNESCO/Educ./19/1947) の一部について、その内容と特質を検討した。本稿では、引き続きファンダメンタルエデュケーションのカリキュラムや教育内容、人的な問題などについて述べた同文書の詳細な検討を行う。この文書をいわゆる「たたき台」とした議論をとおして、初めてともいえる世界的規模での教育政策に関して関係者の共通認識が醸成され、同政策の骨子が確定したと考えるからである。

前稿に続く作業をとおして、上述の意思決定と共通認識の形成過程において、ファンダメンタルエデュケーションと類似した政策実施経験をもつ専門家らの見識、オブザーバーである執行委員会 (Executive Committee) 委員や一部加盟国の思惑、事務局 (とくに教育セクションのコンサルタント Lauwerys, J. と事務局専従担当のアシスタント Bowers, J.) そしてハクスリーの個人的思想「進化論的ヒューマニズム」(Evolutional Humanism) や意向が大きく影響した事実を明ら

かにしたい。

前稿の検討 (文書 19 の I 章から IV 章までの 26 項目) では、同文書の一部に上述の事務局スタッフの経験にもとづく個人的見解やハクスリーの思想・信条の強い影響を看取できた。また、初めての試みであるがゆえに、それぞれの分野の経験を有する専門家や実務家の実施結果にもとづいて、試行錯誤的かつ長期的に施策内容を発展させることに期待せざるをえない部分が大きかったことも明らかになった。

本稿では、引き続き文書 19 の V 「言語の問題」、VI 「リーディング教材 (reading materials) と図書館」、VII 「新しいメディア」といった教育の内容と方法に関連して、いかなる提言がなされているのかについて、前述の視点に立脚してその内容と特徴を明らかにする。

1. 言語の問題

V では、教育の内容と方法のなかでもとくにファンダメンタルエデュケーションで使用する言語を中心に取り扱っている。専門家会議では、とくに言語の問題を取り扱う特別委員会が設置されるなど、事務局と専門家らの関心がきわめて高い分野であった。「27 現地の言葉以外でファンダメンタルエデュケーションを行う必要があるのは、いかなるケースか。どのような言語あるいは言語群で行うのか」とくに大戦後に独立の方向へ向かっていた発展途上国では、正式な初等教育はもちろんのこと、正規の教育内容にどのような言語を含めるかは大きな課題であったといえよう。そのなかには、例えばイギリス植民地であったシエラレオネのように、宗主国の言語を話す現地人が

*石巻専修大学人間学部人間教育学科

ファンダメンタルエデュケーションの「全般的な課題」について

一つの社会勢力になっていた国があった。また、日本占領下の朝鮮半島や東南アジア諸国のように、過去に宗主国の同化政策の一つとして言語教育が強制的に行われた国々もあった。さらには、部族や民族共通の公用語として特定の言語を用いた教育が行われる場合もあった。したがって、事務局にとって上述のような国々の「言語」は単純な教育内容・方法上の問題というよりは、それぞれの特異な歴史的背景を有する政治的、文化的、国際的、民族的問題と直接関わる「複雑で厄介な」課題であったといえよう。

さらに事務局は純粋に教育効果という観点から、次のような問題も提起している。「28 識字キャンペーンでは、教授のためのいかなる可能性があるのかく広く流通している何らかの補助的言語（リンガフランカ、公式言語、ベーシックイングリッシュ、構成された補助）>」を用いるということはどうか、「29 母国語で教育が行われている場合、どの段階で第二言語が導入されるべきか」、「32 アルファベットを工夫したり簡略化したりする必要があるのは、どのような場合か」としている。また「30 言語がより効果的に機能するには、どのような工夫や調査が必要か（言葉のリストの選択、共通の基礎用語集、専門用語集、辞書の使用）」としている。さらには、「31 言語についての特殊な問題が存在するのは、どの地域か（ダオメー、ニューギニア、中央アフリカなど比較的少人数の人々によって多くの種類の言語が話されているところ）」として、特異な地域における識字教育をめぐる課題に対してもアプローチしようとしている。

初等教育において母国語の教育を行うことは加盟国の当然の第一義的義務であるとしても、何らかの理由でそれがかなわない場合、ユネスコが関与する余地が生まれた。その場合、教育を受ける権利を行使できない子どもから成人までの国民に対し、国際機関として加盟国が必要最低限の教育を提供する支援を行わなければならない。対象者の発達段階に応じて教育内容と方法は異なるにしても、必要とされる共通の知識的基盤は言語であった。この意味で事務局は、ファンダメンタルエデュケーションの根幹としてのもっとも効果的な識字教育に着目していた。ハクスリーら事務

局主流の基本姿勢は、ファンダメンタルエデュケーションの識字教育への矮小化を可能な限り防ぐことであったが、識字があつてこそ必要最低限の民主主義的な公民教育や職業教育へ進むことができるという認識は十分にあったからである。

また、ここでも事務局は半識字者に対する教授法について「33 半識字者に言葉を教える際、いかなる特殊な困難があるか。どんな教授法が、とくに効果的であると証明されているのか」として、何らかの継続的な教育の重要性を前提に、研究の必要性を示唆している。この提言は、ミッションによる識字活動に代表されるように、十分とはいえないまでも何らかの形で識字教育を受けた経験のあるものへの対応の必要性を指摘したものと考えられる。上述のように、ハクスリーら事務局にとってファンダメンタルエデュケーションの最終的目的地は、識字にもとづく市民教育や職業教育であったから、この提言はその点をふまえたものといえよう。次に検討するリーディング教材に関しても、同様の姿勢が見られる。

2. リーディング教材と図書館

VIでは、まず「34 いかなる種類のリーディング教材が、まず第一に提供されるべきか（健康、農業、工芸、法律と慣習、技術とテクノロジー、自然学習、余暇の利用、歴史、地理、公民、創造力豊かな物語、国際組織とく一つの世界）>（One World）という考え」ここでいう「リーディング教材」とは、いわゆる読本であつて、各教科における教科書に匹敵する主要な教材であつた。どのような種類を準備するかは、ファンダメンタルエデュケーションの教育内容の領域に関わる問題であると同時に、それはユネスコ準備委員会以来議論になっていた「ファンダメンタルエデュケーション」の定義にかかわる根本的な問題でもあつたといえよう。ここに掲げられた農業や産業、技術教育や公民教育といった教育内容は、まさに当初からハクスリーら事務局が追求してきた、いわゆる広範なファンダメンタルエデュケーションの性格を帯びたものであつたといえる。一見すれば、ただ教科を羅列しただけにも見える指摘には、当初のファンダメンタルエデュケーションの基本方針を維持しようとするハクスリーら事務局の強

い意思がうかがえるのである。提言のなかにある国際機関による「〈一つの世界〉(One World)」の構築という理念は、ハクスリーの「進化論的ヒューマニズム」がめざす‘the unity-in-variety’～文化的多様性のなかで、一定の知的統一が保たれた世界～、換言すれば「一つの世界文化」(a single world culture)あるいは「一つの世界社会」(a world society)の創成を念頭においたものであり¹⁾、ファンダメンタルエデュケーションの教育内容に、統一された価値観に立脚する「一つの世界文化」あるいは「一つの世界社会」のなかに住む「世界市民」に必要な教育を取り入れようとする強い願望が背景にあると考える。

次に、以下のような問題を提起している。すなわち「35リーディング教材はどのように作るべきか(著者か、公的機関などか)」、「36多くのテーマを扱う総合的なハンドブックを作ればよいのか。土壤保全といった特殊な問題に集中すべきなのか」、「40リーディング教材が遠隔地にまで届くように配布するには、どのようにすればよいのか」、「41教材は無償で配布されるべきか」発行の態様、盛り込む内容、配布方法、有償か無償かといった問題は、ファンダメンタルエデュケーションのいわゆる中心的な教材の発行に関わる基本的なポイントを列挙したものであり、明確にすべき政策の中核的課題であった。ただし、それは当初の予算とパイロットプロジェクトとして、いかなる事業が採択されるかに左右されるきわめて現実的な問題でもあったのである。

同様に、事業の実施主体が加盟国かユネスコか、また予算額によって左右される事項ではあったが、教材の「37提示の形態に関して、どのようなアドバイスができるのか」、「38どの程度、またどのように地方紙を用いるべきか。定期刊行物を作成することも、ねらうのか」として、可能な限り効果的な教育方法を示そうとする姿勢が看取できる。

また、これまで考察してきたようにあらたに言語を学ぶものばかりでなく、すでに識字教育を受けたものたちをどのように扱うべきかについて心を砕いている。「39識字者が彼らの新しい力を使うことを促進するために、また非識字者に戻ることを防ぐには、どのような特別の手段が必要か」。

ハクスリーら事務局や多くの専門家の理念は、『ファンダメンタルエデュケーション』の編集委員の一人が述べた言葉で代弁できよう。それは、「新しく識字者になった人たちが、この新しく獲得した力で何をしたかである²⁾」。彼らの関心事は、その能力を継続的に用いて人々が幸福になるような政策を実施することであり、単純に字を識ることに留まったり、逆の道筋を歩むことを防ぐ手立てが講じられなければ、ユネスコが関与するファンダメンタルエデュケーションとして不十分であるという認識があったのである。

最後に、ここで取り扱った教材を保管し、貸し出したりする「42図書館サービスはどのように組織すべきか」、また「43付加的な備品として必要なものは何か(読書室、展示、壁新聞など)」を問うている。準備委員会の当時から事務局も専門家らも、ファンダメンタルエデュケーションに限らずユネスコ政策全般について、出版、アーカイブ、パブリックリレーションズなどによる情報の流通には特別の注意を払ってきたし、関連するセクションも相互の連携を重視してきた。事務局長ハクスリーもまた公共放送や文化施設によるリファレンス・教育的機能による情報流通に腐心した経験から、この点に力を入れていた。両項目は、この観点からの事務局の重大関心事であったといえよう。

3. 新しいメディア

Ⅶでは、メディアに関する問題提起を行うとともに、関連して教員養成の課題についても言及している。まず、はじめに「44フィルム、フィルムストリップ、スライド、ラジオなどをもっとうまく使うにはどうしたらよいか(学校、また大衆教育において)。どのような結果が得られるか」、さらに「45興味を喚起するために、ファンダメンタルエデュケーションにおいて、また教授メディアとして、図表や地図やポスターはどのように、どの程度用いられてきたか」、また「46これまで、何らかの特別な困難が生じたか(例えば、写真を解説することにおいて)」についても明らかにすべきであるとする。さらに視聴覚教育に関連して、「48ラジオ放送、レコードは非識字者を対象とした仕事において、どのように、またどの程度

ファンダメンタルエデュケーションの「全般的な課題」について

用いられてきたか」を明確にすべきであるとしている。

以上の項目は、当時としては最先端のメディアの教育方法上の効果、従来型のメディアや視聴覚的教育方法の利用状況と問題点を明らかにする必要性を指摘するものである。メディアを利用した教育に関わる研究は、さまざまな要因があいまってアメリカなどにおいて第二次大戦後急速に発展するが³⁾、ここでの指摘は、新しいメディアやマスエデュケーションの教育的可能性を念頭に、その効果に関する情報収集と、それまでのメディアを用いた教育の実態と問題点を明らかにしたうえで、具体的政策を立案しようとする姿勢のあらわれといえよう。

これまでの一連の考察で明らかにしてきたように、新しいメディアやマスエデュケーションに関しては、すでにユネスコ準備委員会や『基礎教育』の「編集委員会」が早くから着目していた⁴⁾。この「専門家会議」冒頭の事務局長ステートメントでも明らかのように⁵⁾、ハクスリーもそれらの問題点も含めてユネスコが研究する必要性を強く認識していた。ロンドン動物園の運営やドキュメンタリー映画の作成、公共放送番組への出演といった彼の経験が大衆教育の必要性のみならず、新しいメディアやマスコミの教育利用への関心を高めた⁶⁾。事務局の最高責任者のこのような個人的経験が、専門家らや事務局の基本方針を後押しする大きな要因の一つであった点を再確認する必要がある。

文書は、次に教育方法上の課題を提起する。「47 ディスカッショングループの技法の可能性はどうか」。このような新しい教育方法の利用可能性については、『基礎教育』においても、「専門家会議」冒頭の事務局長ステートメントにおいても重ねて指摘されており、ハクスリーら事務局にとってきわめて重要な検討事項であったことは指摘するまでもない。

「49 ファンダメンタルエデュケーションとの関連において、モデル、機械的な装置、博物館などの利用のいかなる経験があるのか」。この指摘は、模型、実物教材の利用、博物館や美術館における体験的学習などがファンダメンタルエデュケーションにおいても有効か否かについて問うもので

ある。これまでの一般的な学校教育における経験において、教育方法上の有効性が認められるならば、ファンダメンタルエデュケーションにおいても積極的に取り入れようとする事務局の姿勢がうかがえる。さらに「50 どうすれば、新しいメディアがもっとうまく作成されるのか」と提起する。これは、教材の開発に関する指摘であるが、既存の教材の利用価値のみならず、事務局が教材開発の効果的な手段と方法にまで着目していた点に留意すべきである。

次に、ファンダメンタルエデュケーションの実効性は、ひとえにマンパワーにかかっていたから、文書はこの問題に関してさまざまな指摘を行う。「51 郡部や小さなコミュニティに住む人々に情報を伝えるのに、いかなる効率的な手段があるか」。対象地域の地理的特性や経済的な発展状況などはさまざまであったが、ファンダメンタルエデュケーションの対象者としては都市部の住人に加え、地方の小さな村落の居住者が想定された。インセンティブの問題ばかりでなく、必要な情報を提供し、人々にその必要性を理解させ、実際の学習行動に結びつける方策を検討することは喫緊の課題であった。その方途の一つとして、文書は当該地域の住民を活用することを考えていた。「52 訓練を受けていない人員をどこまで利用することができるか、またどのように」、「53 ファンダメンタルエデュケーションで使う人員を訓練するために、どんな施設があるか。どのような形の訓練がもっとも効果的か」、また「61 新しい識字者が非識字者に読みを教えるために、どのような手段が利用可能か」と提起している。文書は費用対効果の面からも、地元の人材を有効に活用し、識字教育によって識字の能力を獲得した人材にさらに必要な教育を施し、識字教育の教師として任用することがもっとも効率的であると考えていたことが看取できる。

さらに次のような提言を行う。「54 ファンダメンタルエデュケーションでは、移動教員（あるいはミッションや移動学校）をどの程度利用できるか」。ここで指摘しているミッションの活動は、ファンダメンタルエデュケーションにとってもっとも有効な先行事例であったといえる。事務局長ハクスリーもまた、アフリカの教育への関与をと

おして、その功罪は別として、識字や知識の獲得という点においてミッションの果たした重大な役割を理解していた。

マンパワーは経費と直結する問題であり、執行委員会と一部加盟国による予算的な制約をクリアしなければならない事務局にとって解決すべき重大問題であった。「55 ファンダメンタルエデュケーションの仕事を指揮する人にどの程度支払うか。誰が支払うのか」、「57 十年で非識字を撲滅するには、おおよそ何人の教員を毎年養成しなければならないか。二十五年では。五十年では」、「58 一人の教員が読みを教えることのできる大人の数は」。ファンダメンタルエデュケーションの対象者の人数を想定し、教育期間を限定し、必要な教員数と養成すべき人数を計算すれば、人的費用に関するおおよざっぱな全体的予算を計上することができた。この問題提起は、予算的制約をクリアしなければならない事務局にとって、専門家会議に明らかにしてほしい切実な課題であったといえよう。

また、文書は次のような疑問を呈している。「56 外国生まれの教員はどの程度有効か。彼らは生徒が話す言葉をうまく話す必要はあるのか」、「59 大人に読みを教えるには普通の教員がベストなのか」。これは、ファンダメンタルエデュケーションの対象地域外や国外からの教員の受け入れの可能性や有効性、専門的に成人教育に関わる教育技術を学んだ教員の必要性、さらには上述の経費の問題とも密接に関係する項目 58 で指摘された一教員あたりの受講者数など、事務局として早急に検討すべき教育方法上の、また予算的な課題であったといえる。

最後に、「60 ファンダメンタルエデュケーションキャンペーンを指揮する人の短期訓練コースを組織するにあたって、どんな経験があるのか」と問いかける。ハクスリー事務局は、パイロットプログラムにおけるファンダメンタルエデュケーションそのものの実施もさることながら、世界規模でのキャンペーンによって、ユネスコの存在意義を示すことの重要性を認識していた。その背景には、執行委員会はじめ加盟国各国からの現実的かつ強い要望など、種々の「圧力」の存在があったといえる。

おわりに

「言語の問題」に関しては、とくにファンダメンタルエデュケーションに用いる言語の効用について、種々の細かな点を検討することを求めていた。これは、ハクスリー事務局の最終目的が識字教育をベースとした広範な基礎教育、産業・技術教育、職業教育、公民教育・世界市民教育であったことによるといえよう。すなわち、彼らがめざす教育にふさわしい基本言語は何か、委員会に検討を求めたのである。この基本姿勢は、ファンダメンタルエデュケーションにふさわしい「リーディング教材」の使用や編集に関する提言にもあらわれていた。同時に、これらの提言の背景に事務局の予算的な関心も汲み取ることができた。「新しいメディア」については、純粹に教育学的観点から、さまざまな新旧メディアの教育的効果の検証を求めていた。同時に、上述のように教員養成やマンパワーに関連する諸経費の負担も、事務局にとって重大関心事であったことが明らかである。

以上の文書 19 の分析に加え、これまでの一連の考察では、おもにファンダメンタルエデュケーションに関する事務局長ステートメント、同プロジェクトの進捗状況、ファンダメンタルエデュケーションの目的の定義の特徴と意義について明らかにしてきた。今後は、事務局によって提示された、特定の意図や背景を有するこれらの項目が、専門家委員会の実際の議事のなかで、どのように審議され、結果としてどのような結論にいたったかを明確にすることが不可欠であろう。事務局文書 17 (UNESCO/Educ./17/1947) に示された議題としては、その 4 から 14 について、議事のサマリーレコードと事務局報告書に示された「決議」などを参考に、検討することとなる。

参考文献

- 1) 「ユネスコ活動に関する事務局長報告書についての審議」(石巻専修大学『研究紀要』第 16 号, 2005) 参照。
- 2) *Fundamental Education*. The Macmillan Company, 1947. (Report of a special Committee to the Preparatory Commission of the United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization, 1946) pp.206-207.
- 3) 竹村重和編『教育学』(福村出版, 1994) 14~19 ページ。

ファンダメンタルエデュケーションの「全般的な課題」について

- 4) 「ユネスコ準備委員会特別委員会報告書について」(その2) (石巻専修大学『研究紀要』第19号, 2008) 参照。
- 5) 「基礎教育の専門家会議」の概要」(石巻専修大学『研究紀要』第22号, 2011) 参照。
- 6) 拙書『ハクスリーの思想と実践』(専修大学出版局、2006) 37～38 ページ。